

堺市障害者等実態調査 調査結果報告書 <速報版>

1. 調査概要

①当事者調査

調査対象	堺市の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）、特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者の台帳から無作為に抽出した 10,000 人の方
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和 4 年 9 月 5 日（月）～10 月 7 日（金）
回収状況	有効回答数 4,127 件（回収率 41.3%）

②法人調査

調査対象	堺市内で障害福祉事業を運営されている 159 法人
調査方法	メール送信による配布、メール・FAX・郵送による回収 ※リマインドは堺市ホームページまたは電子申請システムから調査票をダウンロードし、メール・FAX・郵送、電子申請システムへのアップロードによる回収
調査期間	令和 4 年 9 月 20 日（火）～10 月 7 日（金） ※10 月 4 日（火）にリマインドを実施し、10 月 20 日（木）まで回収受付
回収状況	有効回答数 40 件（回収率 25.2%）

③事業所調査

調査対象	堺市内で障害福祉サービスを提供している 728 事業所
調査方法	メール送信による配布、メール・FAX・郵送による回収 ※リマインドは堺市ホームページまたは電子申請システムから調査票をダウンロードし、メール・FAX・郵送、電子申請システムへのアップロードによる回収
調査期間	令和 4 年 9 月 20 日（火）～10 月 7 日（金） ※10 月 4 日（火）にリマインドを実施し、10 月 20 日（木）まで回収受付
回収状況	有効回答数 266 件（回収率 36.5%）

【報告書の見方】

- 図表中の「n（number of case）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中に次のような表示などがある場合は、複数回答を依頼した質問を示しています。
 - ・ M A %（Multiple Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
 - ・ 3 L A %（3 Limited Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものを 3 つ以内で選択する場合
 これ以外の場合は、特に断りがない限り、単一回答（回答選択肢の中からあてはまるものを 1 つだけ選択する）形式の設問です。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。

2. 調査結果 ①当事者調査

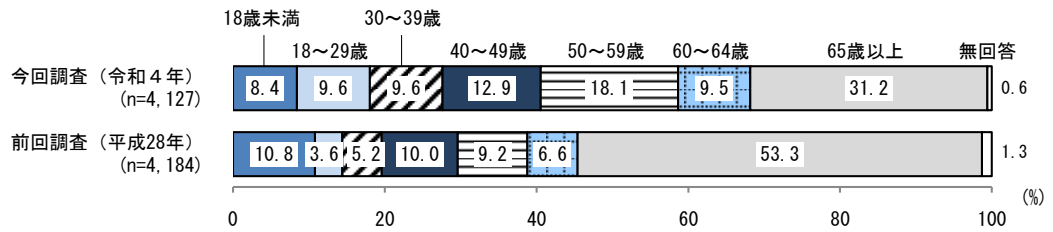
◆調査対象者属性

調査対象者の属性は、以下のようになっています。

年齢は、18歳未満が8.4%、18～39歳が計19.2%、40～64歳が計40.5%、65歳以上が31.2%と、65歳以上の割合が前回調査（平成28年）に比べて少なくなっています。

自宅で暮らしている方の同居家族は、「配偶者」が37.3%、「母親」が34.6%と多く、ひとり暮らしの方は17.5%となっています。

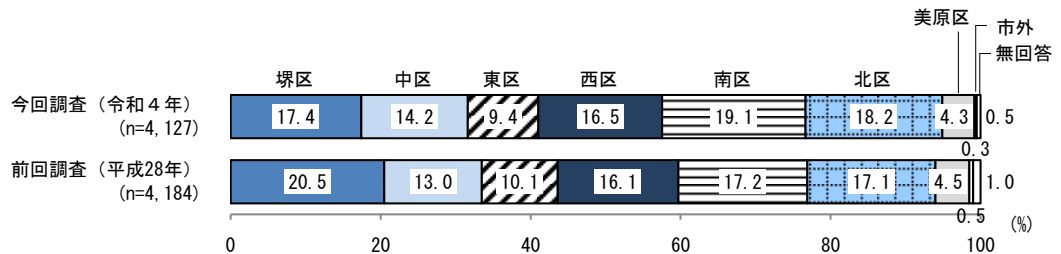
【問2 年齢】



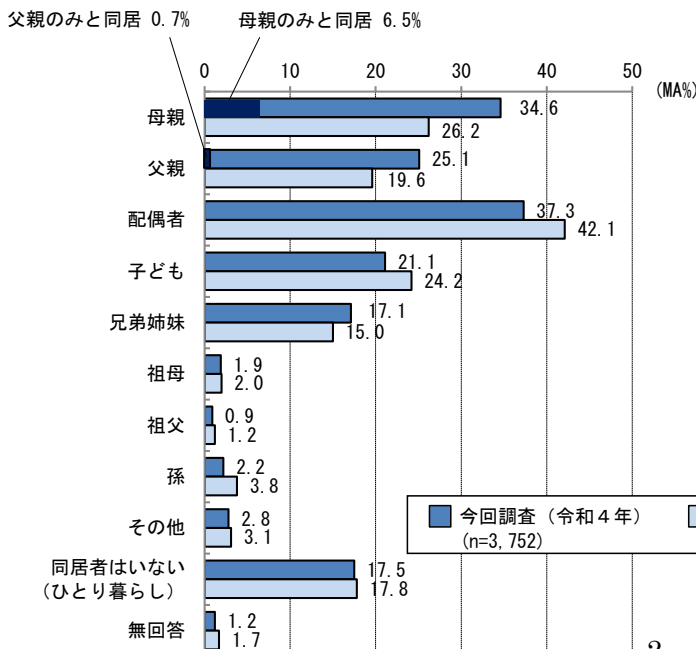
【問2 性別】

	n	男性 (%)	女性 (%)	無その他 (%)
今回調査 (令和4年)	4,127	49.8	49.5	0.7
前回調査 (平成28年)	4,184	49.0	49.8	1.1

【問3 居住地区】



【問16 同居の家族】 ※「自宅で暮らしている」と回答の方のみを集計



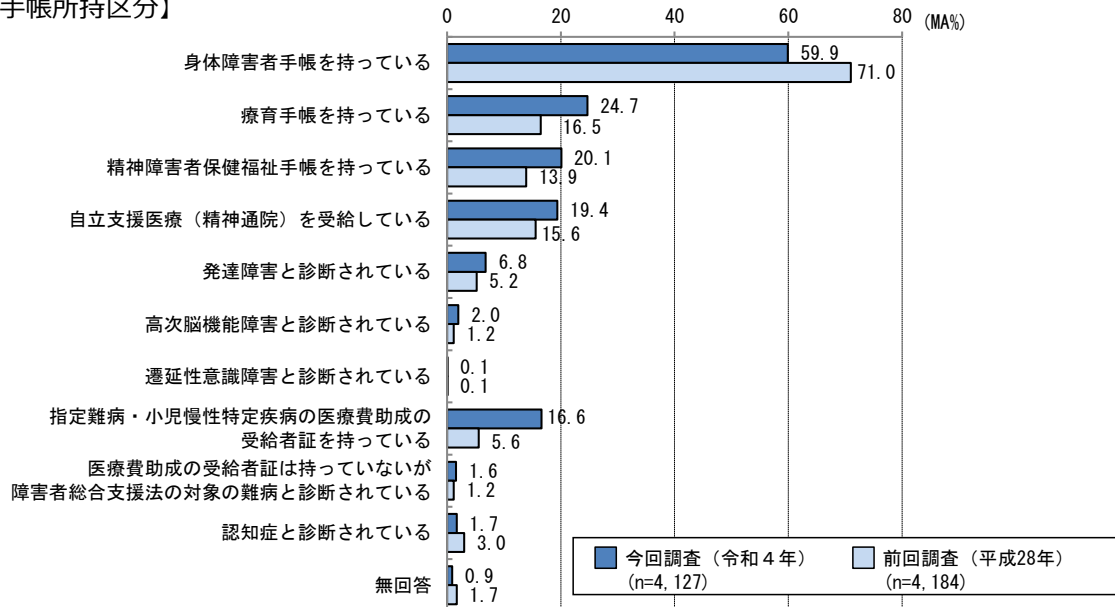
【本人と親一人の世帯】

	母親と同居	うち、母親のみ同居	父親と同居	うち、父親のみ同居
n	1,298	243	940	27
(%)	34.6	6.5	25.1	0.7

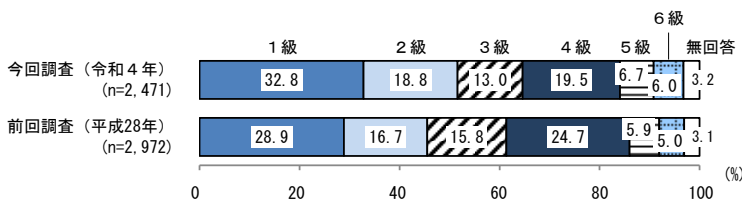
◆手帳所持区分、等級

調査対象者の所持する手帳は身体障害者手帳が59.9%と最も多くなっていますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）の受給者、指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成の受給者が、前回調査（平成28年）に比べて多くなっています。

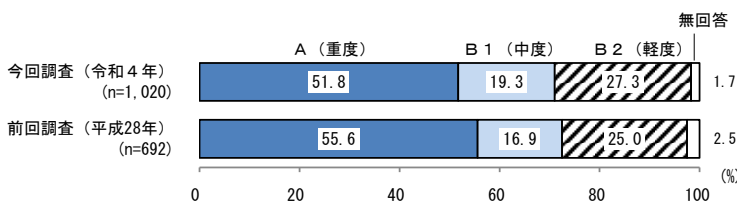
【問4 手帳所持区分】



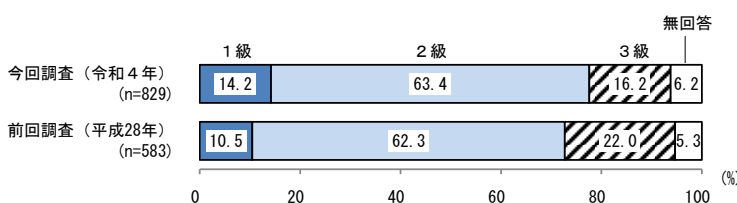
【問5 身体障害者手帳等級】



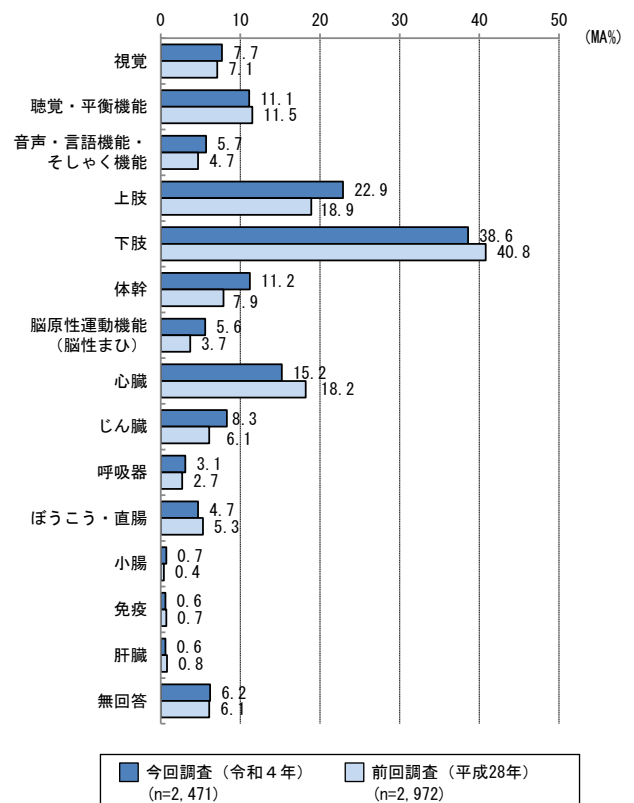
【問7 療育手帳等級】



【問8 精神障害者保健福祉手帳等級】



【問6 身体障害者手帳 障害の種類】

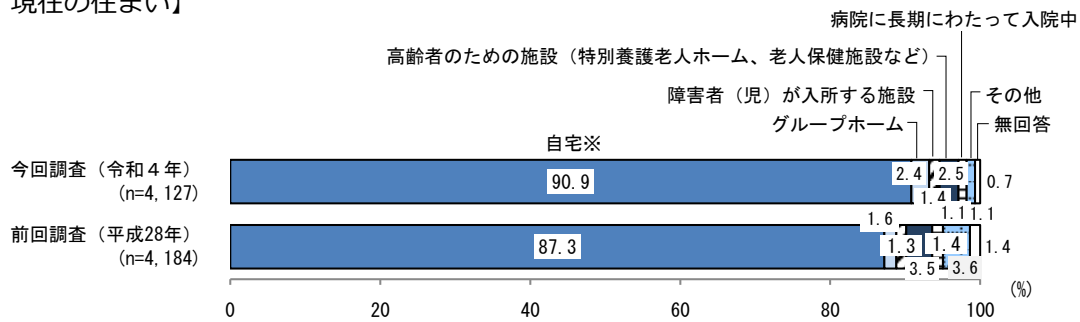


◆住まいの状況、今後の住まいの意向

現在の住まいは「自宅」が9割となっています。また、「今後は現在とは違う場所で暮らしたい」とお答えの方の今後の住まいの意向は、「自宅（家族から独立して暮らしたい）」が28.1%、「自宅（家族と一緒に暮らしたい）」が17.4%となっています。

自宅や地域での生活に必要な支援・サービスとしては、「自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人（寄り添ってくれる人）の確保」が34.3%、「身近な地域において、困ったときに気軽に相談できる体制の整備」が33.2%と多くなっています。

【問 15 現在の住まい】

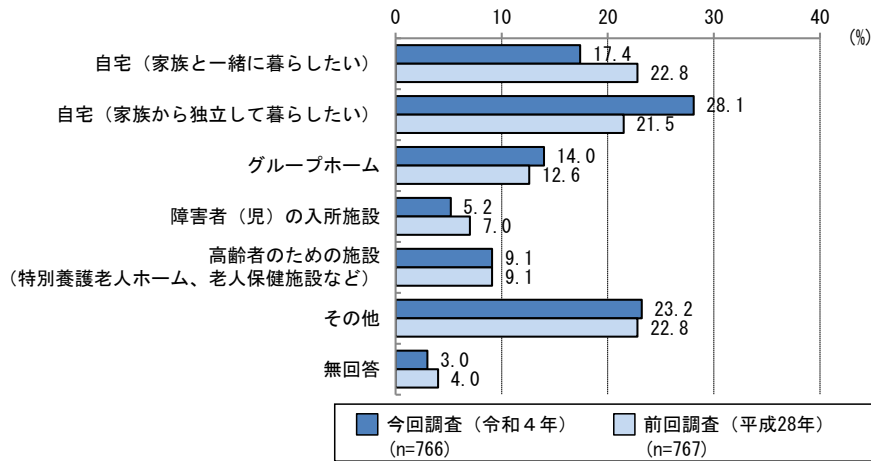


※「自宅」は前回調査では「一戸建ての家」と「マンション・文化住宅などの集合住宅」の合計

【問 15 現在の住まい 障害種別】

	n	自宅	グループホーム	施設 障害者（児） が入所する	老人（特別 養護老人ホーム、 老人保健施設など）	高 齢者のための施設	入 院に 長期に わたって	そ の 他	無 回 答
全 体	4,127	3,752	98	56	102	47	44	28	
	100.0	90.9	2.4	1.4	2.5	1.1	1.1	0.7	
身体のみ（64歳以下）	953	920	2	4	9	11	5	2	
	100.0	96.5	0.2	0.4	0.9	1.2	0.5	0.2	
身体のみ（65歳以上）	781	703	5	0	44	12	10	7	
	100.0	90.0	0.6	0	5.6	1.5	1.3	0.9	
知的のみ	373	320	25	14	5	3	3	3	
	100.0	85.8	6.7	3.8	1.3	0.8	0.8	0.8	
精神のみ （自立支援受給者含む）	773	706	16	3	20	12	12	4	
	100.0	91.3	2.1	0.4	2.6	1.6	1.6	0.5	
身体+知的	448	375	29	29	2	5	4	4	
	100.0	83.7	6.5	6.5	0.4	1.1	0.9	0.9	
身体+精神 （自立支援受給者含む）	184	164	1	2	12	1	3	1	
	100.0	89.1	0.5	1.1	6.5	0.5	1.6	0.5	
知的+精神 （自立支援受給者含む）	99	84	11	2	0	1	1	0	
	100.0	84.8	11.1	2.0	0	1.0	1.0	0	
身体+知的+精神 （自立支援受給者含む）	100	86	5	2	3	2	1	1	
	100.0	86.0	5.0	2.0	3.0	2.0	1.0	1.0	
その他	372	355	4	0	7	0	3	3	
	100.0	95.4	1.1	0	1.9	0	0.8	0.8	

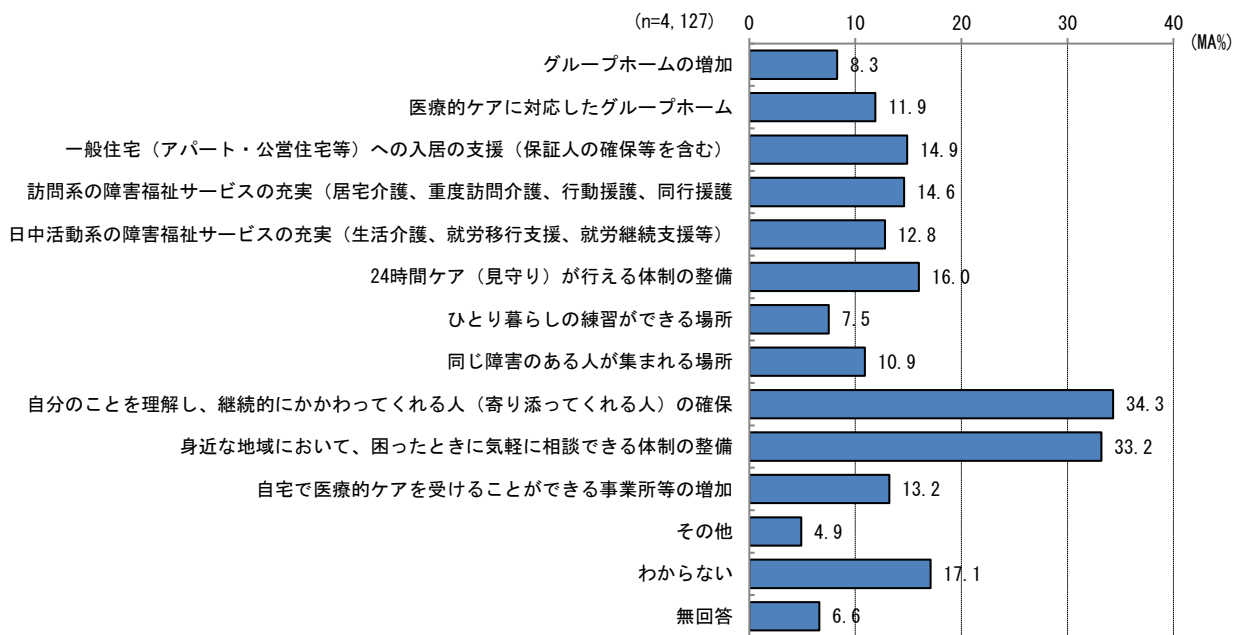
【問 19 今後の住まいの意向】



※「今後は現在とは違う場所で暮らしたい」と回答の方のみの集計

「その他」の回答内容 (回答数 159 件)	
<ul style="list-style-type: none"> ■生活に便利なところ、通院や、通勤・通学に便利なところ (19 件) <ul style="list-style-type: none"> 駅の近くで交通に便利なところ／公共交通機関の便利なところ 生活に困らない便利なところ (駅やスーパーから近いところ)／通院、買物が便利なところ 職場と病院から近いところ／通学しやすいところ ■バリアフリー、平屋、設備の整ったところ (17 件) <ul style="list-style-type: none"> バリアフリーの家／エレベーターのあるところ／シャワーとか水回りのいいところ 平屋／2階のない家／階段のない家／団地の下層 	など

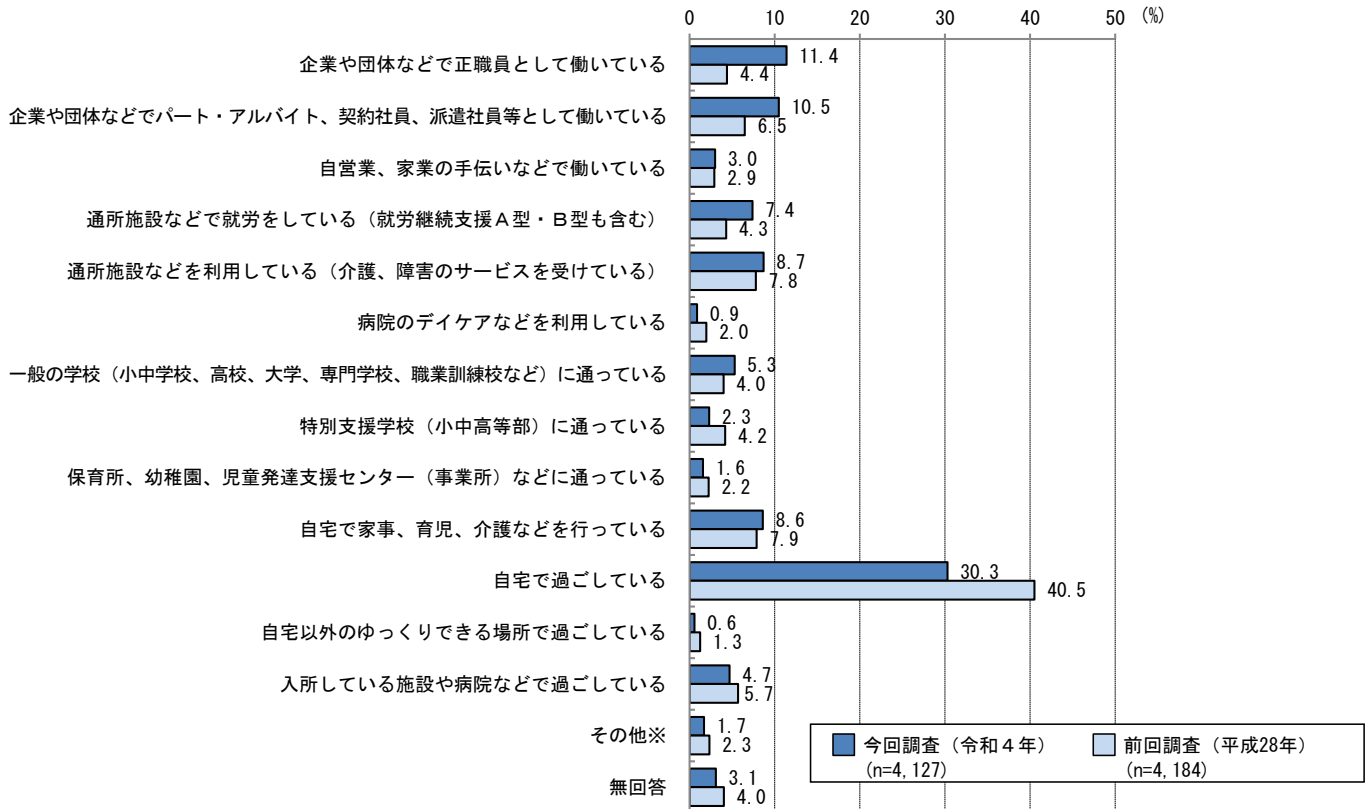
【問 20 自宅や地域での生活に必要な支援・サービス】



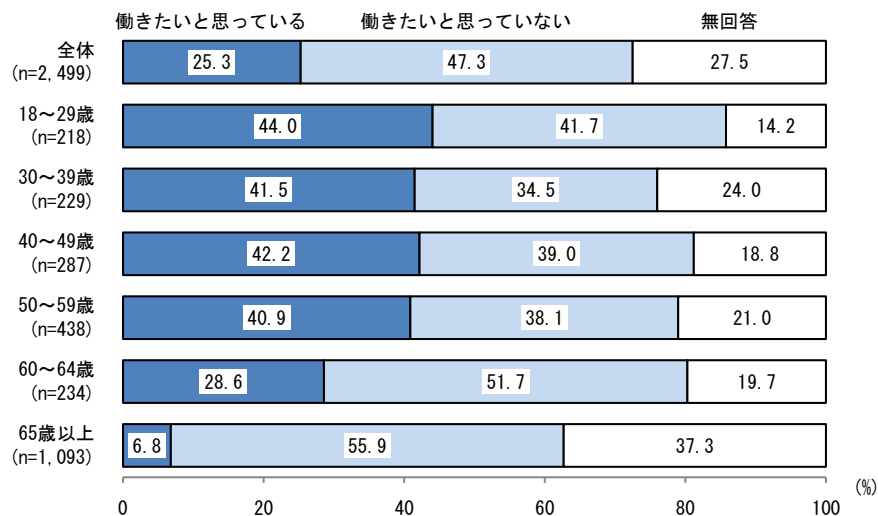
◆日中活動、就労

日中の過ごし方について前回調査（平成 28 年）と比較すると、「自宅で過ごしている」は 10 ポイント少なく、就労している人が多くなっています。また、18 歳以上の就労していない人のうち、就労希望のある方は 25.3%で、就労していない理由では、「障害や病気で症状が安定せず、働くことができない」が 34.7%、「高齢のため」が 33.8%と多くなっています。

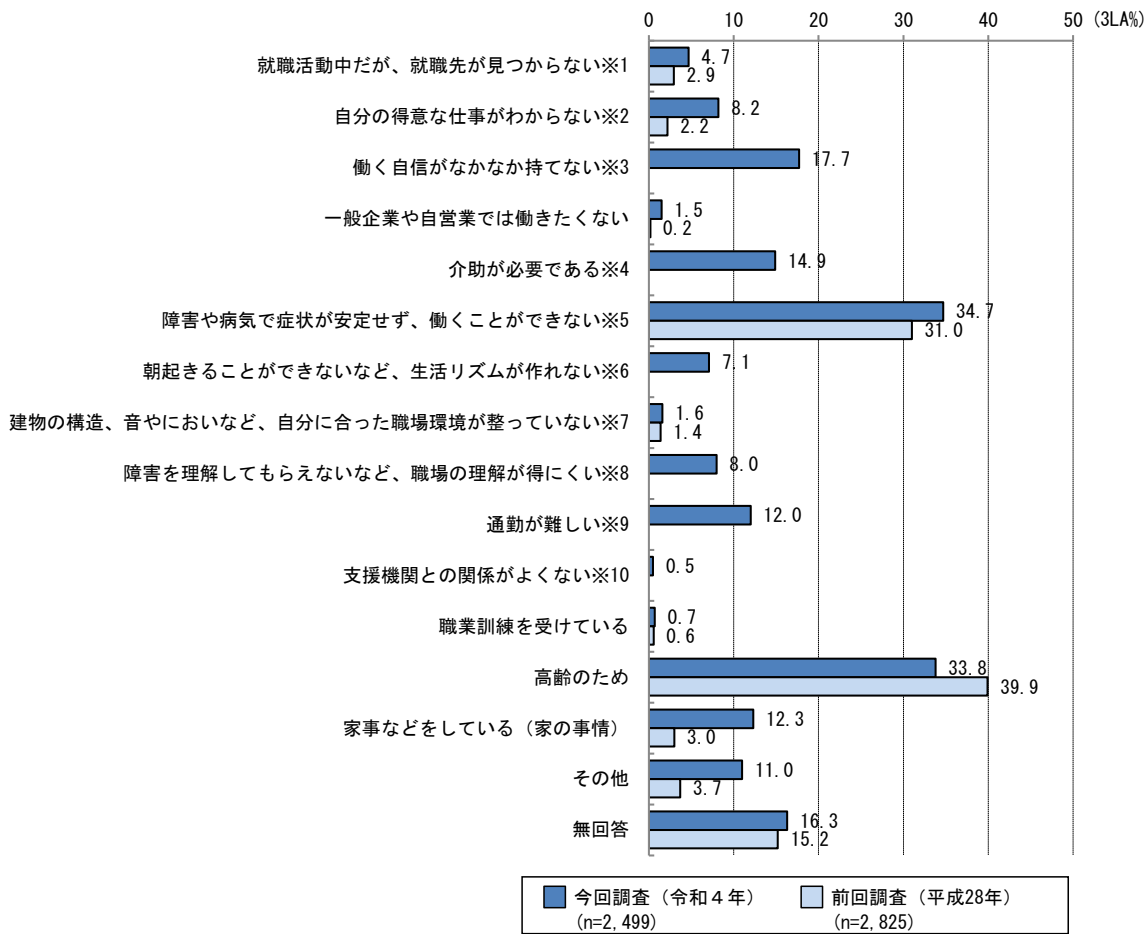
【問 28 日中の過ごし方】



【問 30 就労の希望】



【問 31 現在、働いていない理由】



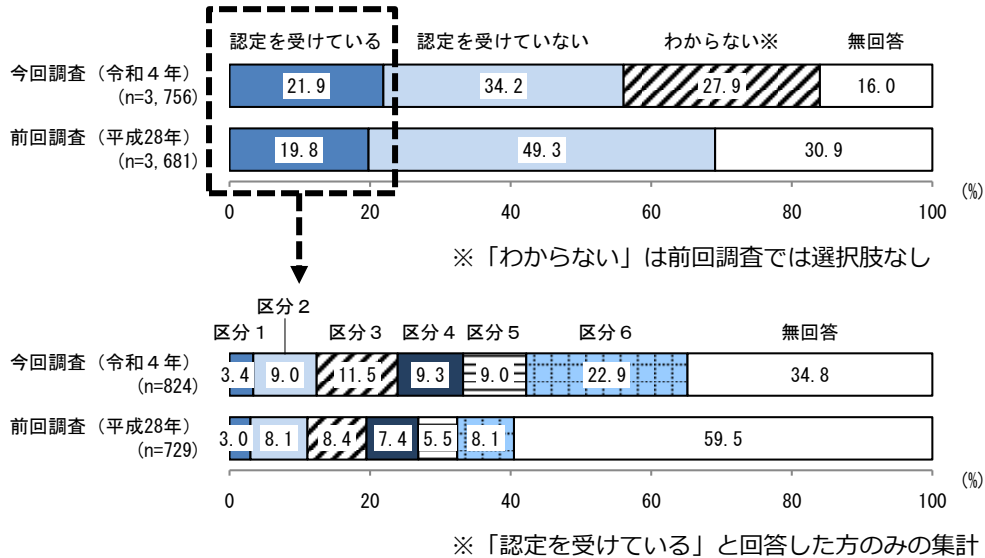
- ※ 1 前回調査では「働きたいが就職先が見つからない」
- ※ 2 前回調査では「働きたいが、自分にあったやりたい仕事かわからない」
- ※ 5 前回調査では「障害や病気で、働くことができない」
- ※ 7 前回調査では「自分に合った環境が整っていない」と「職場の建物の構造が整備されていない」
- ※ 3、4、6、8、9、10 前回調査では項目なし

◆障害福祉サービス等の利用

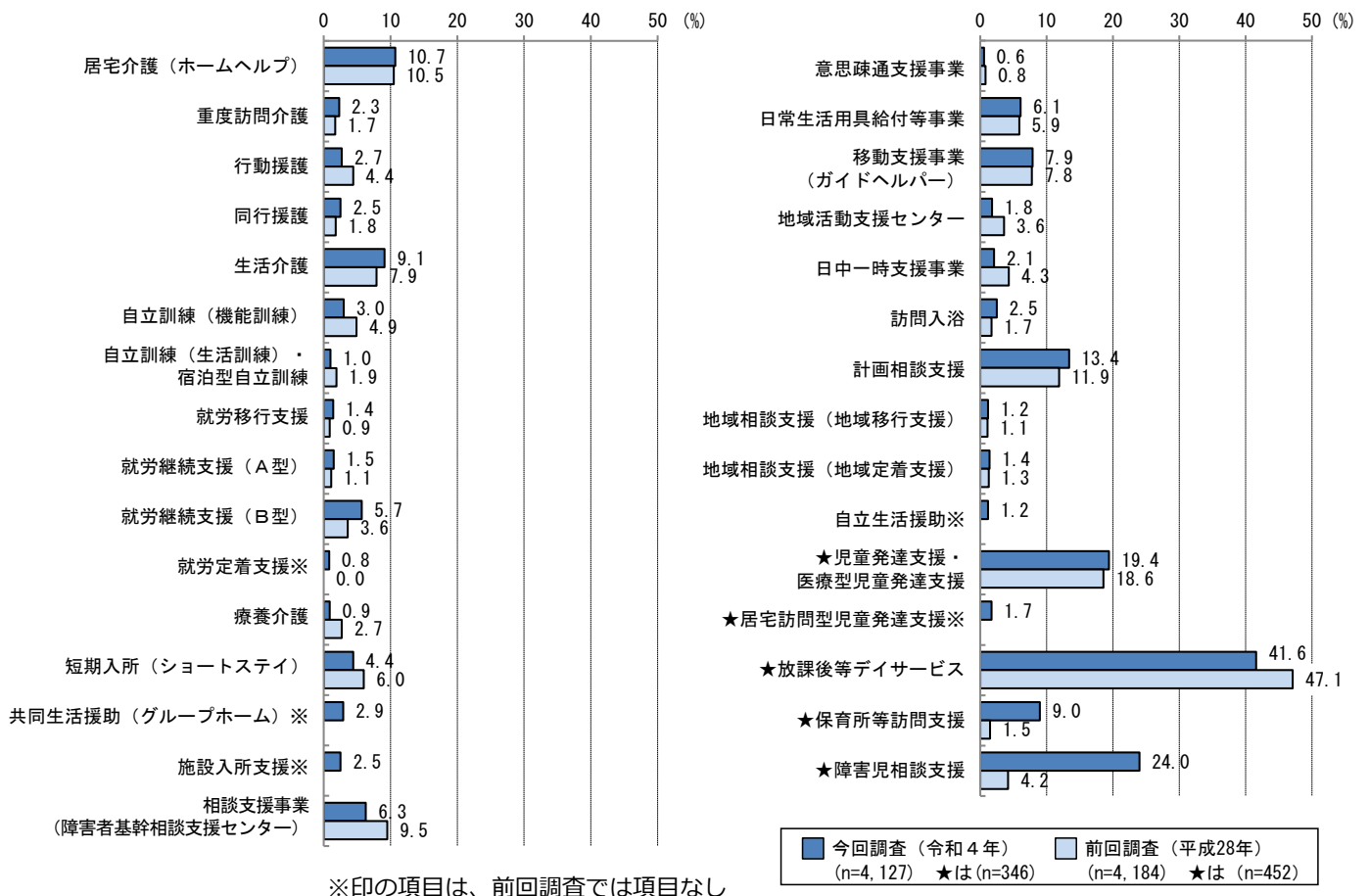
障害支援区分の「認定を受けている」人は21.9%で、「区分6」が22.9%と多くなっています。

また、利用している障害福祉サービスについて前回調査（平成28年）と比較すると、「保育所等訪問支援」、「障害児相談支援」が大幅に増加しています。

【問 36 障害支援区分の認定状況】



【問 37 障害福祉サービス等の利用】

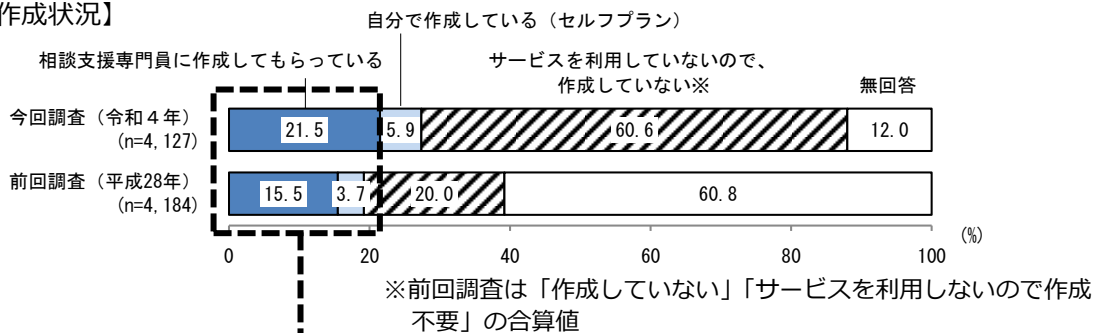


◆相談支援について

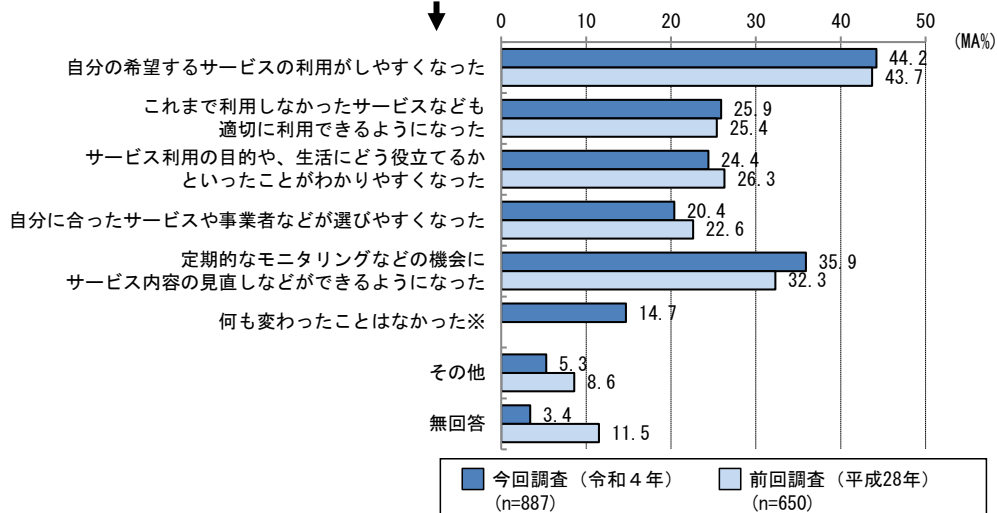
相談支援専門員による「サービス等利用計画」、「障害児支援利用計画」の作成を受けている人は21.5%で、計画の作成によって「自分の希望するサービスの利用がしやすくなった」、「定期的なモニタリングなどの機会にサービス内容の見直しなどができるようになった」とお答えの方が多くなっています。

また、相談支援の利用促進のために必要なこととしては、「年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）」が45.4%と最も多くなっています。

【問 38 計画の作成状況】

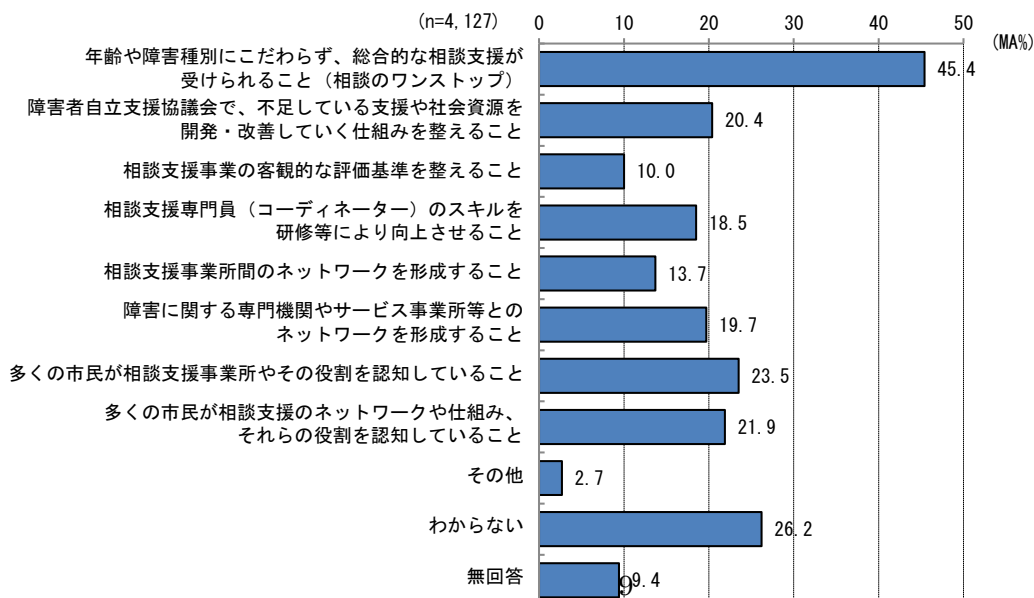


【問 38 計画作成による変化】



※「相談支援専門員に作成してもらっている」と回答した方だけの集計
 ※「何も変わったことはなかった」は前回調査では項目なし。

【問 39 相談支援の利用促進のために必要なこと】



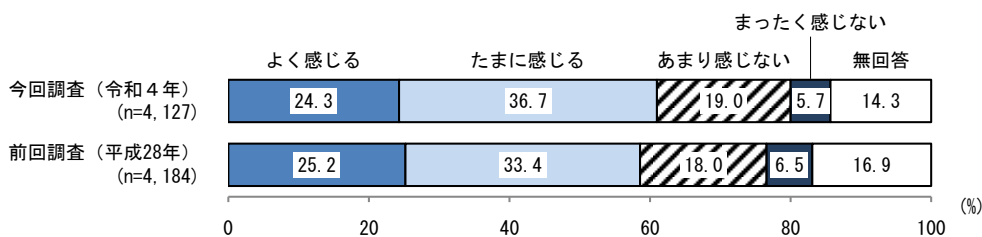
◆障害者が暮らしやすい社会づくり、まちづくり

障害があることで暮らしにくいと感じることがあるかについては、「よく感じる」が24.3%、「たまに感じる」が36.7%の合計61.0%で、前回調査（平成28年）に比べて2.4ポイント多くなっています。

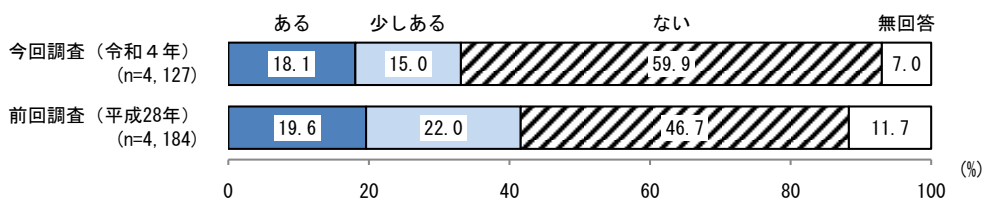
過去10年の間に、障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあるかについては、「ある」が18.1%、「少しある」が15.0%の合計33.1%で、前回調査（平成28年）に比べて8.5ポイント少なくなっています。

また、障害のある人が安心して暮らすことのできる社会について、「そう思う」、「ややそう思う」の割合が多くなっているのは、「障害者に配慮した保健、医療体制が充実している」、「障害者への福祉サービスが充実している」となっています。

【問46 暮らしにくさを感じること】



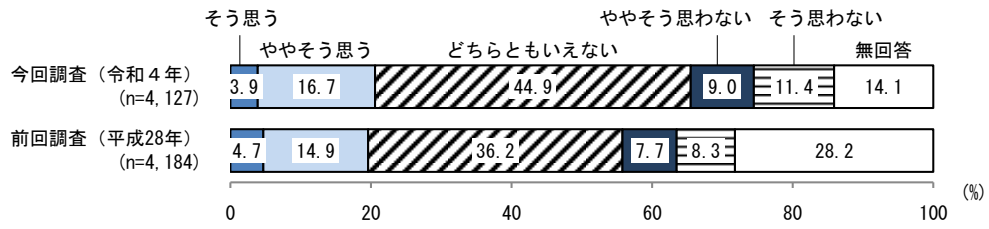
【問50 過去10年の間に差別や嫌な思いをしたこと】



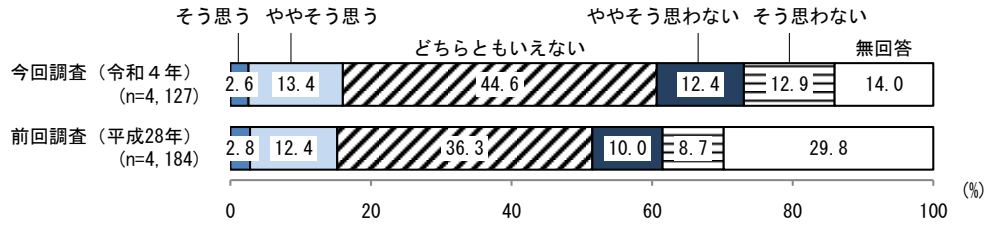
※前回調査では、「過去10年」の限定はしていない。

【問 47 障害のある人が安心して暮らすことのできる社会について】

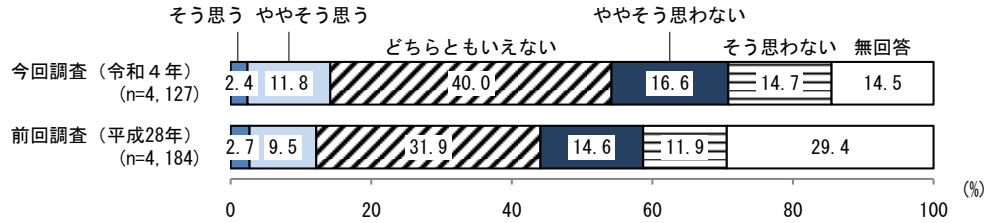
■ 障害者差別の解消や障害者の権利を守る取り組みが進んでいる



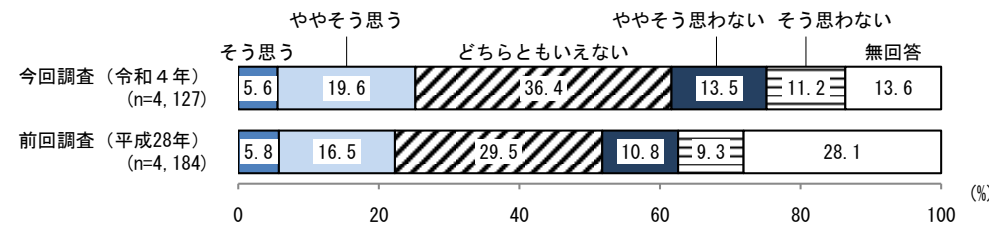
■ 障害理解のための市民啓発や教育などの取り組みが進んでいる



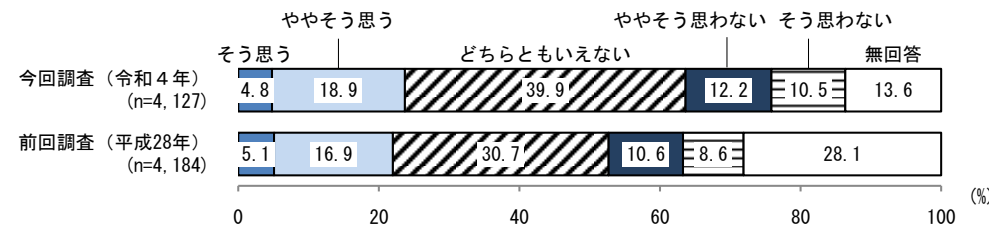
■ 障害者に配慮した情報発信が行われ、情報を入手しやすい



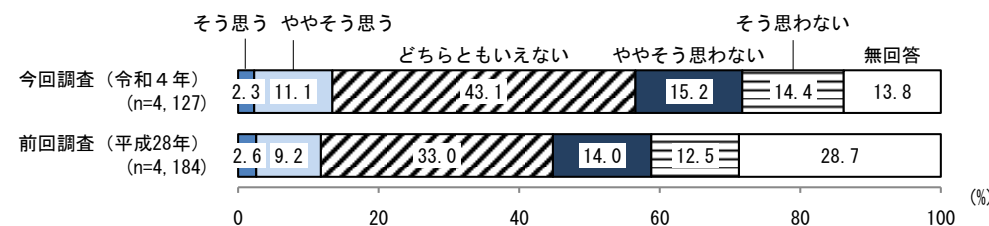
■ 障害者に配慮した保健、医療体制が充実している



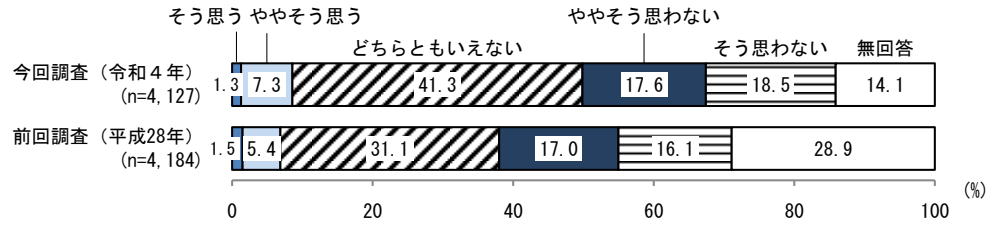
■ 障害者への福祉サービスが充実している



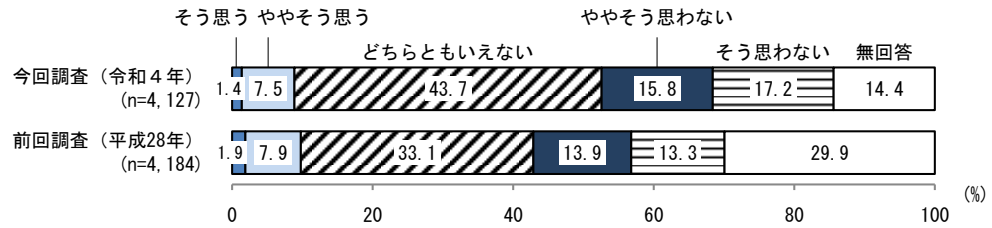
■ 障害者の住まいや地域での暮らしを支えるための取り組みが進んでいる (※ 下線部分は今回調査より追加)



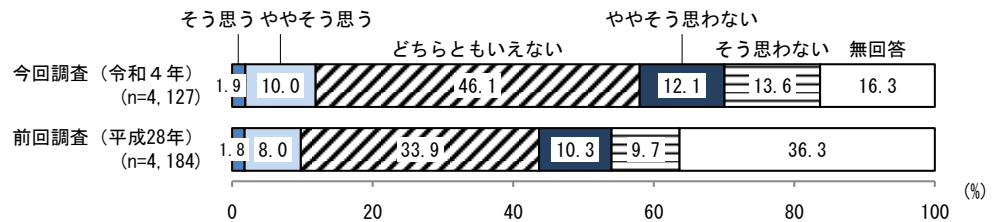
■ 障害者に配慮した防災対策が充実している



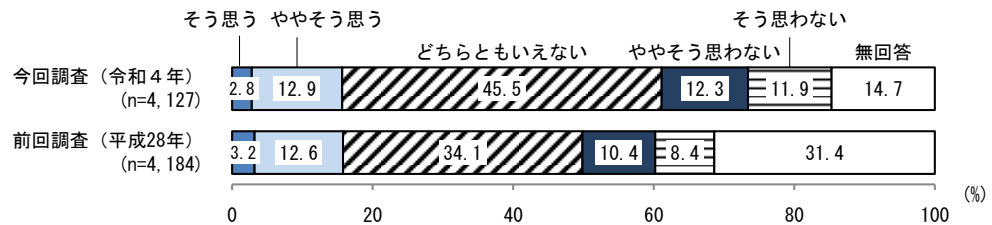
■ 障害者も参加した地域交流や地域活動などの取り組みが進んでいる (※下線部分は今回調査より追加)



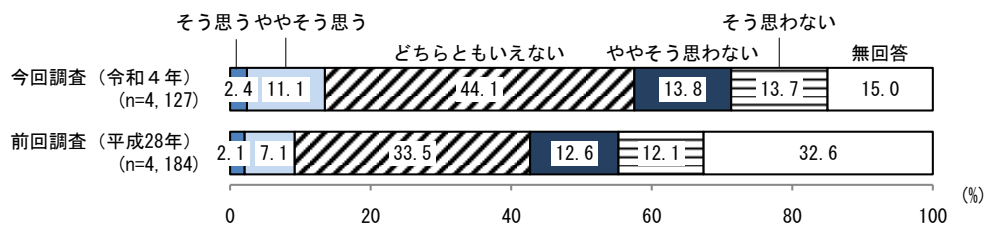
■ 障害児の個々のニーズに対応した教育体制が充実している



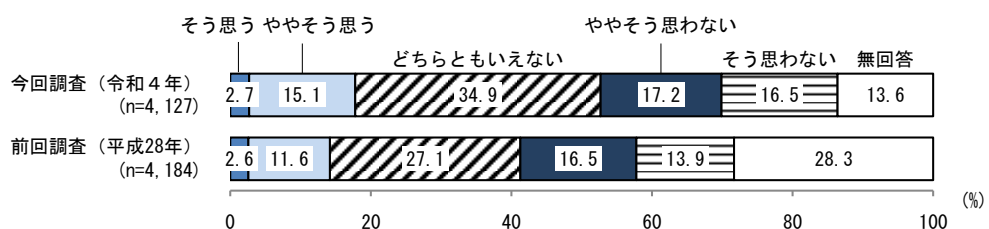
■ 障害者のスポーツ、芸術、文化活動等が活発に行われている



■ 障害者の就労の場・就労のための支援が充実している



■ 交通機関、道路、公共施設や集客施設などが障害者に配慮して整備されている (※下線部分は今回調査より追加)



2. 調査結果 ②法人調査

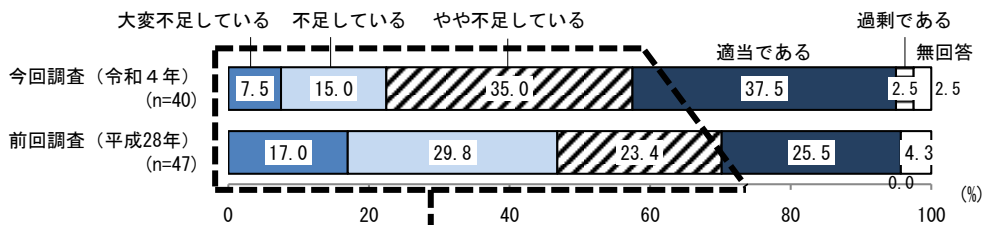
◆提供サービス

回答のあった法人が提供している障害福祉サービスについては、「就労継続支援B型」が20法人、「計画相談支援」が19法人、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「移動支援」が15法人、「生活介護」が14法人、「共同生活援助（グループホーム）」が13法人、「同行援護」が11法人となっています。

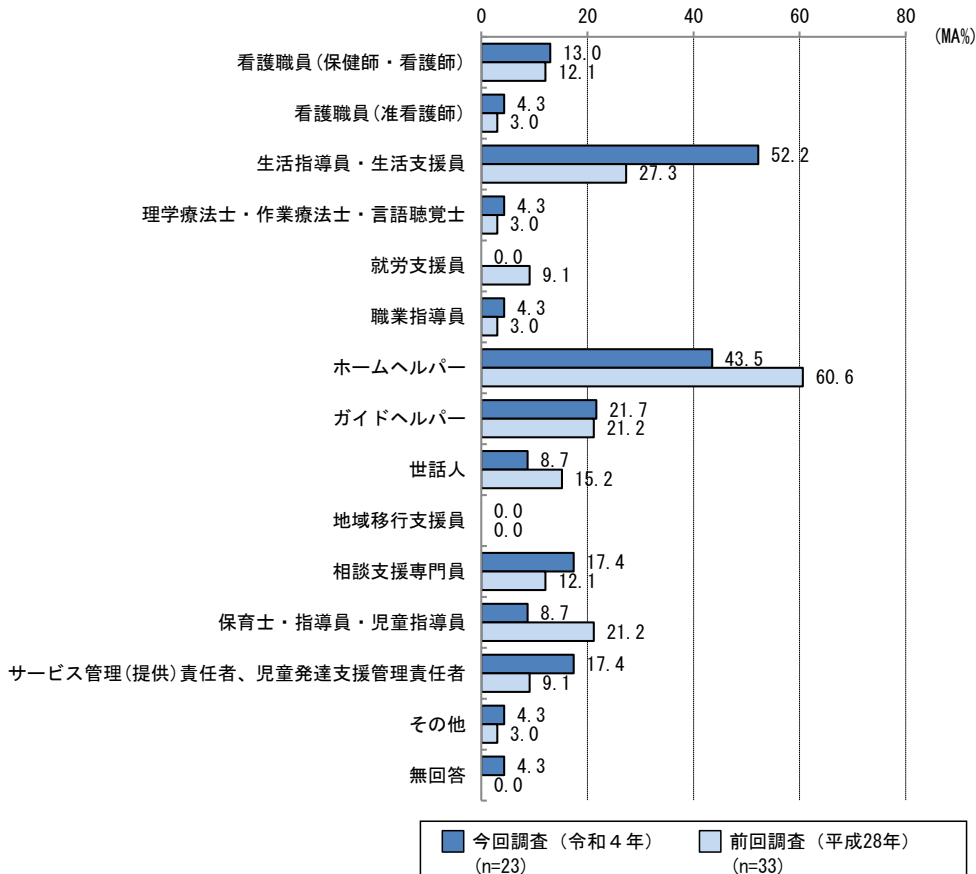
◆職員の過不足状況

職員の過不足状況については、「大変不足している」が7.5%、「不足している」が15.0%、「やや不足している」が35.0%で、合計57.5%が『不足している』と回答しており、不足している職種は「生活指導員・生活支援員」が52.2%、「ホームヘルパー」が43.5%となっています。

【問6 職員の過不足状況】



【問7 不足している職種】



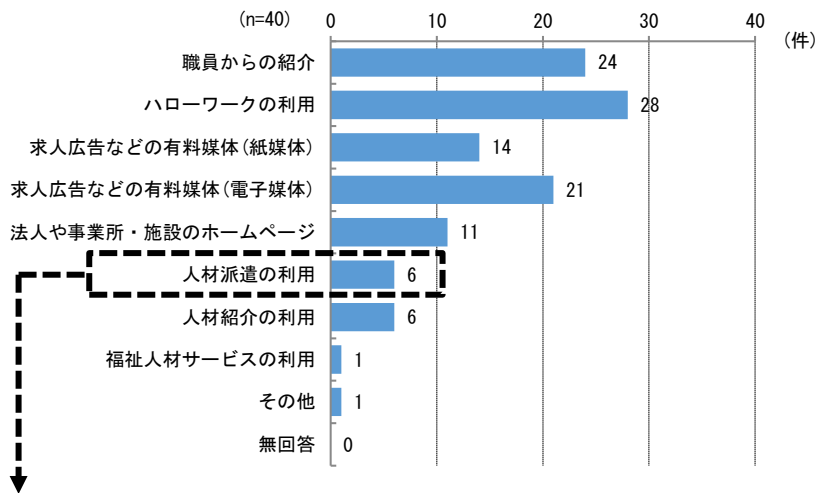
※『不足している』と回答した法人のみの集計

◆人材派遣の利用

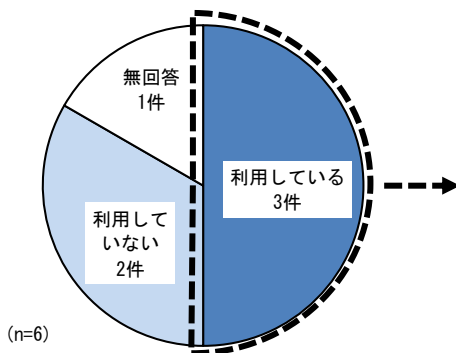
職員募集に人材派遣を利用すると回答した法人は6件。そのうち、令和4年8月現在、実際に人材派遣を「利用している」と回答した法人は3件で、合計10人の派遣社員が「看護職員（保健師・看護師）」、「看護職員（准看護師）」、「生活指導員・生活支援員」として利用されています。

人材派遣を利用する理由としては、「職員を募集しても集まらないため」、「職員の欠員を一時的に補うため」が多くなっています。

【問8 職員募集の方法】



【問9 人材派遣の利用状況】



■採用人数

「1人」(1件)、「2人」(1件)、「7人」(1件) 計10人

■職種

「看護職員（保健師・看護師）」
 「看護職員（准看護師）」
 「生活指導員・生活支援員」 各1件ずつ

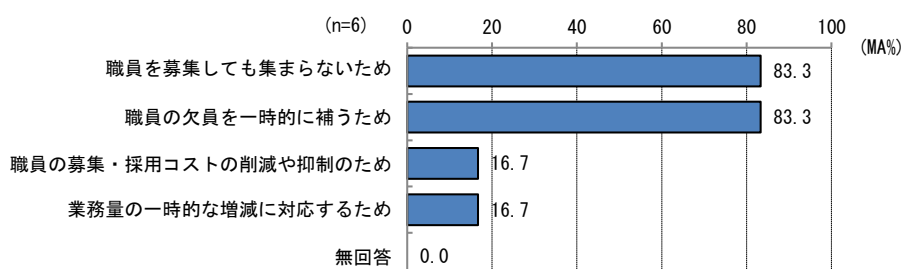
■利用期間

「6か月未満」…4人
 「1年未満」…1人
 「1年以上」…4人

■週当たりの勤務時間

「20時間未満」…4人
 「30時間未満」…1人
 「40時間未満」…4人

【問9 人材派遣を利用する理由】

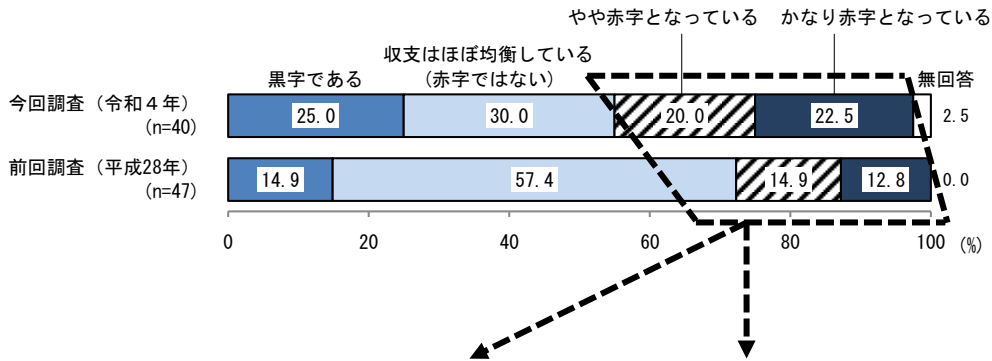


※回答が0件の項目は省略した。

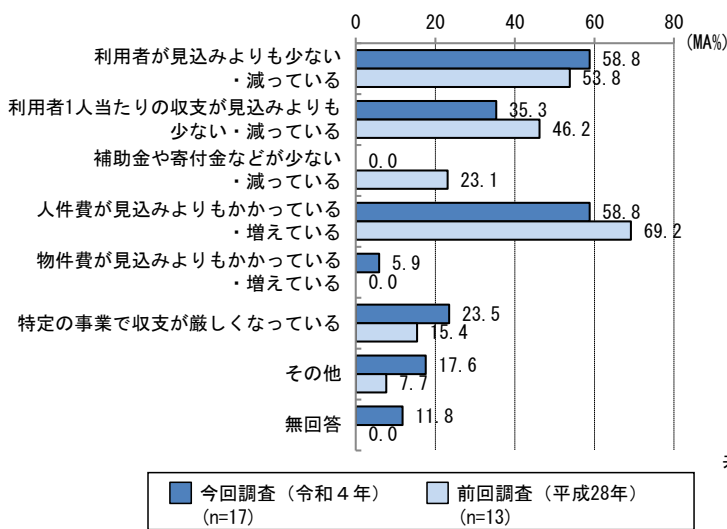
◆法人経営

昨年度1年間の収支状況については、「黒字である」が25.0%、『赤字となっている』が合計42.5%で、赤字の要因は、「利用者が見込みよりも少ない・減っている」、「人件費が見込みよりもかかっている・増えている」がともに58.8%となっています。また、収支が厳しくなっている事業は「就労継続支援B型」が5件、「移動支援」が4件となっています。

【問13 昨年度の収支状況】

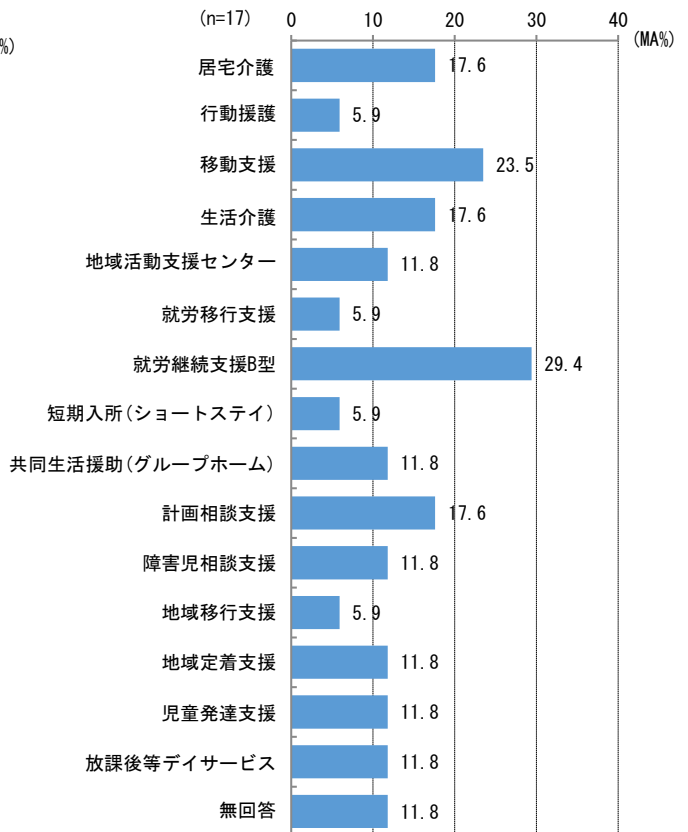


【問14 赤字の要因】



※「赤字になっている」と回答した方だけの集計

【問14 収支が厳しくなっている事業】



※「赤字になっている」と回答した方だけの集計

2. 調査結果 ③事業所調査

◆提供サービス

回答のあった事業所が提供している障害福祉サービスについては、「居宅介護」が100事業所、「重度訪問介護」が88事業所、「移動支援」が54事業所、「就労継続支援B型」が47事業所、「放課後等デイサービス」が40事業所、「同行援護」36事業所、「計画相談支援」30事業所となっています。

◆提供サービスの課題

提供している障害福祉サービスの課題と思われることについては、「人材の確保や育成」を挙げているサービスが多くなっています。「計画相談支援」では、「事務処理の効率化」や「困難ケースへの対応」が課題となっています。

【問 42 提供サービスについて課題と思われること】

	n	人材の確保や育成	報酬条件が複雑な低額が低い	人員基準（資格要件が厳しいなど）	物件・設備等の整備・改造	事務処理の効率化	利用者の確保	利用者の増加・ニーズの多様化	利用者の高齢化・重度化	利用者に対する医療的ケア	利用者や家族との信頼関係	地域住民との関係づくり	支援団体やネットワークづくり	他の事業者との連携	各区障害者自立支援協議会や各団体との連携	困難ケースへの対応	その他	無回答
居宅介護	65 100	61 93.8	26 40.0	8 12.3	1 1.5	21 32.3	17 26.2	13 20.0	11 16.9	7 10.8	16 24.6	4 6.2	8 12.3	4 6.2	14 21.5	0 0.0	2 3.1	
重度訪問介護	37 100	32 86.5	19 51.4	4 10.8	1 2.7	14 37.8	9 24.3	9 24.3	7 18.9	9 24.3	13 35.1	1 2.7	4 10.8	2 5.4	14 37.8	0 0.0	2 5.4	
同行援護	15 100	14 93.3	8 53.3	1 6.7	0 0.0	8 53.3	2 13.3	4 26.7	6 40.0	4 26.7	5 33.3	1 6.7	2 13.3	3 20.0	5 33.3	0 0.0	0 0.0	
行動援護	3 100	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
移動支援	20 100	18 90.0	11 55.0	3 15.0	2 10.0	8 40.0	5 25.0	7 35.0	2 10.0	1 5.0	3 15.0	1 5.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	7 35.0	0 0.0	1 5.0
生活介護	20 100	15 75.0	9 45.0	2 10.0	8 40.0	7 35.0	8 40.0	13 65.0	10 50.0	5 25.0	7 35.0	7 35.0	6 30.0	3 15.0	8 40.0	0 0.0	0 0.0	
自立訓練(機能訓練)	2 100	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
自立訓練(生活訓練)	4 100	2 50.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	
地域活動支援センター	1 100	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
日中一時支援	1 100	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
就労移行支援	12 100	10 83.3	6 50.0	3 25.0	2 16.7	7 58.3	10 83.3	9 75.0	2 16.7	1 8.3	3 25.0	3 25.0	4 33.3	3 25.0	5 41.7	0 0.0	0 0.0	
就労定着支援	3 100	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
就労継続支援A型	7 100	6 85.7	0 0.0	2 28.6	0 0.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3	5 71.4	0 0.0	2 28.6	1 14.3	1 14.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	0 0.0	
就労継続支援B型	37 100	26 70.3	19 51.4	3 8.1	9 24.3	6 16.2	22 59.5	13 35.1	12 32.4	3 8.1	6 16.2	10 27.0	9 24.3	7 18.9	8 21.6	0 0.0	0 0.0	
短期入所(ショートステイ)	3 100	3 100.0	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
共同生活援助(グループホーム)	16 100	14 87.5	8 50.0	1 6.3	7 43.8	6 37.5	4 25.0	5 31.3	10 62.5	3 18.8	3 18.8	7 43.8	3 18.8	2 12.5	7 43.8	0 0.0	0 0.0	
施設入所支援	4 100	4 100.0	2 50.0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	
計画相談支援	22 100	14 63.6	15 68.2	2 9.1	0 0.0	15 68.2	2 9.1	4 18.2	9 40.9	6 27.3	10 45.5	7 31.8	7 31.8	6 27.3	15 68.2	0 0.0	0 0.0	
障害児相談支援	6 100	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	4 66.7	2 33.3	3 50.0	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	
地域移行支援	3 100	2 66.7	3 100.0	0 0.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
地域定着支援	2 100	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
児童発達支援	18 100	16 88.9	8 44.4	5 27.8	4 22.2	9 50.0	10 55.6	5 27.8	1 5.6	0 0.0	7 38.9	4 22.2	6 33.3	2 11.1	7 38.9	0 0.0	0 0.0	
放課後等デイサービス	31 100	22 71.0	16 51.6	8 25.8	6 19.4	18 58.1	15 48.4	13 41.9	0 0.0	0 0.0	9 29.0	8 25.8	8 25.8	7 22.6	10 32.3	0 0.0	2 6.5	